

大泉町教育委員会会議録

1 日 時 令和2年3月27日（金）午前10時00分から午前11時05分まで

2 出席者

國井教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、持田教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、
関本生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第15号 大泉町教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について

議案第16号 大泉町立学校の教員等の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

議案第17号 大泉町教育委員会事務処理規程の一部を改正する規程について

議案第18号 大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について

議案第19号 大泉町スポーツ推進委員の委嘱について

教育長報告 (1) 令和2年第1回大泉町議会定例会について
(2) 大泉町一時預かり事業実施について
(3) 令和元年度末県費負担教職員人事異動について
(4) 令和元年度中学校卒業生進路状況について
(5) 東京2020オリンピック聖火リレーについて
(6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

その他

6 議事内容

國井教育長 これから教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認について

事前に配布させていただきました、会議録について何かご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、2月26日の教育委員会議録のご署名を、秩父委員さんと大塚委員さんに会議終了後、署名をお願いいたします。

続きまして、日程第2 議案に入ります。

議案第15号 大泉町教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について 説明をお願いいたします。金井こども課長。

金井課長 議案第15号 大泉町教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

この規則につきましては、幼児教育、保育の無償化に伴い、所要の改正をいたしたく提案する次第でございます。お手元の資料3ページをご覧くださいと存じます。改正案現行対照表でございますが、まず、第6条第2項第1号については、支給認定を認定に改めるものですが、子ども子育て支援法の改正にあわせ、文言修正を行うものでございます。

次に、第4号から第7号につきましては、無償化に伴いまして、認可外保育所、ファミリーサポートセンター等、新しく対象になりました施設について追加をするものでございます。また、認定に関する事、利用支援に関する事、施設の確認に関する事、事業者の指導監督に関する事等をあわせて追加いたします。

以上、説明とさせていただきます。

國井教育長 議案第15号の説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。（意見なし）

ないようでしたら、議案第15号について承認の方は挙手をお願いいたします。（挙手多数）

挙手多数ということで、議案第15号は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第16号 大泉町立学校の教員等の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について を議案といたします。

竹田教育指導課長。

竹田課長 それでは、議案第16号 大泉町立学校の教員等の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、ご説明いたします。

これは、教員等の勤務時間の上限に関するガイドラインの制定に伴い、正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務量の適切な管理と、その他教員等の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項を定めたく、規則の制定を提案する次第です。

資料の5ページ・6ページが、その規則でございます。

令和2年4月からの施行ということで、過日、1月8日の教育委員会議にて、「教員等の勤務時間の上限に関するガイドライン」をご承認いただきましたが、昨年12月に給・特・法の一部改正が行われたことに伴い、国のガイドラインが「指針」に格上げされました。

この指針においては、各教育委員会は、所管する学校の教員等の在校等時間の上限等に関する方針を、教育委員会規則等において定めることと示されましたことから、教員等の業務量の適切な管理と先生方の健康及び福祉の確保を図るために、規則としてこのように制定し、ガイドラインをより実効性のあるものにするということでございます。

なお、時間外勤務の上限時間等については、過日、お示したガイドラインに定めた時間と同様でございます。

以上、説明とさせていただきます。

国井教育長 議案第16号の説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。（意見なし）

ないようでしたら、議案第16号について承認の方は挙手をお願いいたします。（挙手全員）

挙手全員ということで、議案第16号は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第17号 大泉町教育委員会事務処理規程の一部を改正する規程について を議案といたします。

持田教育管理課長。

持田課長 それでは、議案第17号 大泉町教育委員会事務処理規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。7ページをお願いいたします。

地方公務員法の改正により会計年度任用職員制度が創設されました。これにより非常勤職員に対する給与等の給付についての法的根拠が明確化され、制度上、用いることが想定されなくなる地方財務の歳出科目である「賃金」の項目を削除するものでございます。今後は、賃金で支出するのではなく、給与で支出するというものでございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

右側、現行の欄、項目の7、賃金を削除し、以降の項目をそれぞれ一項づつ繰り上げるものでございます。施行日は令和2年4月1日でございます。

以上、説明とさせていただきます。

国井教育長 議案第17号の説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。（意見なし）

ないようでしたら、議案第17号について承認の方は挙手をお願いいたします。（挙手全員）

挙手全員ということで、議案第17号は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第18号 大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について を議案といたします。

持田教育管理課長。

持田課長 それでは、議案第18号 大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について、ご説明いたします。12ページをお願いいたします。

令和2年3月31日付の退職及び4月1日付の定例の人事異動一覧表でございます。

退職は4名、転出は私も含め7名、転入は10名、配置替については7名でございます。

今回の人事異動に伴い、教育委員会事務局の職員数は現行の68名から、1名減の67名となります。この1名減の部署は南保育園ですが、南保育園については、育児休業であった職員2名が職務に復帰いたします。

以上、説明とさせていただきます。

國井教育長 議案第18号の説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

ないようでしたら、議案第18号について承認の方は挙手をお願いいたします。(挙手全員)

挙手全員ということで、議案第18号は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第19号 大泉町スポーツ推進委員の委嘱についてを議案といたします。

関本生涯学習課長。

関本課長 それでは、議案第19号 大泉町スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。13ページ、14ページをお願いします。

以前にもご説明いたしましたが、スポーツ推進委員につきましては、地域公民館単位で、地域公民館長を通して推薦される方々であり、町のスポーツ事業、東毛地区大会、スポレク祭、運動会などにおいて、運営や指導、助言、協力をいただく委員さんでございます。

委員になられる方々は、各地域で何らかの社会的な活動、役割をになっただいている方々であり、公民館長、育成会長、子育連、PTA 経験者などが多く、また、自らもスポーツに親しんでいる方々でございます。

このたび4名の方が新たに就任され、委員数は新任者を含め24名でございます。

なお、任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間となっております。

以上、説明とさせていただきます。

國井教育長 議案第19号の説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いいたします。(意見なし)

ないようでしたら、議案第19号について承認の方は挙手をお願いいたします。(挙手全員)

挙手全員ということで、議案第19号は承認とさせていただきます。

國井教育長 続きまして、日程第3 教育長報告に入らせていただきます。

まず、(1)令和2年第1回大泉町議会定例会について、ご報告させていただきます。

議会定例会につきましては、3月3日から19日まで開催され、議案23件、また、一般質問が2名の議員からあり、内1名から教育委員会への質問がございました。資料15ページをご覧ください。

教育委員会に関連する項目のみご説明いたします。

まず、こども課所管となりますが、議案第6号 大泉町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、及び議案第12号 令和元年度大泉町一般会計補正予算(第6号)について、16ページとなりますが、議案第18号 令和2年度大泉町一般会計予算について につきましては、前回、2月26日の教育委員会議にて、

皆様にご決定いただいたとおりにご承認いただきました。

続きまして、一般質問ですが、17ページをお願いいたします。

一般質問の通告2番、議席1番 中尾大助議員の 件名1 夜間中学 についてでございます。

答弁内容といたしましては、いわゆる「教育機会確保法」に基づきまして、全ての地方公共団体に就学機会の提供等の措置を講ずることが義務づけられたことから、ニーズの把握や設置主体、人材確保といった課題はありますが、夜間中学には義務教育を受ける機会を実質的に保証するための様々な役割が期待されており、その必要性は十分あることから、県と連携をとりながら、調査・研究を進めて行くと答弁いたしました。

以上、報告といたします。

これにつきまして、ご意見等ございましたらおねがいたします。

福田委員。

福田委員 この夜間中学については、3月中に、視察に行くという予定があったかと思うが、どのようになっているか。

竹田課長 これにつきましては、視察に行く予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、視察先である川口市にも相談し、視察は控えさせてもらうこととし、再度、日程を改め開催させていただきたいと考えております。

國井教育長 本来ですと、3月中旬ということで日程を予定していたところですが、コロナウイルスの関係で延期としたところですが、

ほかにございませんか。 (なし)

ないようですので次に進めさせていただきます。

(2) 大泉町一時預かり事業実施についてですが、金井こども課長から説明いたさせます。

金井こども課長。

金井課長 それでは、大泉町一時預かり事業の実施についてご説明いたします。

現在、私立保育園で緊急一時保育事業と幼稚園で幼稚園型一時預かり事業を実施しておりますが、これらを一体的に行うこととする実施要綱を策定し、こども課において当該事業を実施して行くものでございます。

機構改革前においては、保育園関係はこども課、幼稚園関係については教育管理課ということで、それぞれ部署が違っておりました。これらを、このたびの幼児教育・保育の無償化に伴い、費用負担の改正もございましたので、一体的な取り組みとするよう要綱改正を行い実施するものでございます。

事業内容でございますが、(1) 一般型が現在保育園で行っている事業であり、③利用料金について、3歳未満児を2,000円から1,700円へ、また、3歳以上児を1,000円から700円に改定するものでございます。

(2) 幼稚園型につきましては、幼稚園または認定こども園に在籍しており教育認定を受けている児童について、延長保育のような形で預かるものでございます。なお、利用料金につきましては、事業者の方で決めることとなっ

ております。

次に、事業の開始日については、本年度4月に遡り適用させたいと考えております。なお、無償化に伴う利用料については、10月1日からの適用とさせていただきます。

予算措置につきまして参考までに記載させていただきましたが、これは令和元年度の予算書に記載されているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

国井教育長 説明が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

暫時休憩

それでは、次に(3)令和元年度末県費負担教職員人事異動について、竹田教育指導課長をお願いします。

竹田課長 それでは、令和元年度末 県費負担教職員人事異動について、説明をさせていただきます。配付資料、転出者・転入者一覧をお願いいたします。

各学校の人事異動の状況は、資料記載のとおりでございます。用紙幅の関係で、資料1枚目が中学校、2枚目が小学校となっております。上から学校名、学級数、教員数の令和元年度、令和2年度の比較、また、転出する教職員、転入する教職員の順で記載してございます。

全体の異動状況でございますが、退職については、定年退職3名、勸奨退職2名、一般退職1名、形式退職2名で、合計8名となっております。昇格・転入については、管理職の昇格・採用は2名、他市町よりの転入者19名、新採用者7名でございます。町内の学校間での異動となる「転補者」は22名でございます。再任用者は3名となります。

なお、町内の県費負担教職員数は、210名となっております。令和元年度は209名でしたので、1名の増ということでございます。

以上、説明とさせていただきます。

国井教育長 説明が終わりました。細かい数字でしたが、何かご質問等ございましたらお願いします。(なし) 全体的にはよろしいでしょうか。

それでは、次の(4)令和元年度中学校卒業生進路状況について、竹田教育指導課長。

竹田課長 それでは、令和元年度中学校進路状況について報告いたします。数字については、3月23日現在となっております。

1. 進路状況につきましては、各校区分別の進路状況となっております。公立高校、私立高校については記載のとおり、家事手伝い、就職については計5名、未定の12名については、再募集対象者等でございます。

なお、進学率については、94.6%となっております。

2. 高等学校進学状況につきましては、公立高校県内・県外、私立高校別の表となっております。

次に裏面をお願いします、3. 外国籍生徒の進路状況でございます。

合計39名、進学率は81.2%でございます。なお、未定の4名について

は、現在、担任と話し合い中ですが、休校中ということもあり学校でも対応に苦慮しております。今後も、一人一人が進路先を決定できるよう対応を続けてまいります。

次に、様式3についてですが、進学状況を男女別に区分したものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

国井教育長 説明が終わりました、3月23日現在の数字ということでございます。何かご意見等ございますか。（意見等なし）

それでは、次に進みます。（5）東京2020オリンピック聖火リレーについて、関本生涯学習課長。

関本課長 この報告については、資料はございません。聖火リレーについては、令和2年3月31日開催を目指し一年間にわたり準備をしてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響により、3月24日政府の会見を受け、聖火リレーの延期が決定されました。多くの関係者に協力等をお願いいたしましたが、たいへん残念な結果となりました。

今後は、県からの指示等により、また、令和2年度から新体制にもなりますので、これまで準備してきた経験、ノウハウ等も活用しながら、改めて対応して行くこととなります。

以上、報告とさせていただきます。

国井教育長 説明が終わりました。何かご意見等ございますか。（意見等なし）

それでは、次に、（6）新型コロナウイルス感染症の対応についてでございますが、各担当課の対応状況について報告させていただきます。

金井こども課長。

金井課長 まず、保育園につきましては、卒園式を来賓なし、卒園児・保護者・職員のみでの参加とし、規模を縮小し開催いたしました。入園式につきましては、例年どおりの簡素化した開催を予定しております。

また、その他といたしまして、保育参観を中止。感染症対策として、午前・午後の検温、消毒、手洗いの徹底を行っております。保育士についてはマスクを着用しての保育対応といたしております。

次に、児童館につきましては、一般の施設利用を中止し、学童保育のみを行っております。なお、各種イベント等は中止とし、学童保育の受入時間を長期休暇と同様に実施しております。学童保育場所の変更については、新型コロナウイルス感染に対する保護者の感情等を考慮し、北児童館第1学童棟から北小学校多目的室へ変更といたしました。また、選択式給食を開始し、学童保育においておやつを提供を始めております。これは、学校での給食がなくなったことにより、給食用パン製造会社への支援も含めたものでございます。こども課については、以上でございます。

国井教育長 次に、竹田教育指導課長。

竹田課長 まず、臨時休校については、小中学校とも3月26日までが臨時休校であり、本日、3月27日からは学年末及び学年始休業日となっております。

中学校の部活動については、練習、交流試合とも中止とし、4月7日以降については記載のとおりです。この後の資料にて説明も加えますが、新型コロナウイルス感染症対策といたしましての再対応をとっております。

卒業式については、すでに終了しておりますが、小中学校とも縮小し実施いたしました。

教職員辞令交付式については、式としての実施は行わず、辞令交付のみといたしました。また、退職者への辞令交付は、辞令交付のみ教育長室で行い、転入者・新規採用者への辞令交付も、辞令交付のみ予定どおり行う予定でございます。

入学式については、規模を縮小し行うことを検討中で、新入生、保護者、職員のみでの参加とし、中学校は10時、小学校は1時30分開始予定でございます。

未履修の学習内容については、各学校にて各教科の未履修学習内容の確認を行いました。新年度への引継ぎを確実にを行い、年度初めに関連のある単元で学習することとし、小学校6年生の内容については、小・中学校の引継ぎ会議を実施し確実に引継ぎを行ってまいります。

その他といたしまして、全国学力・学習状況調査は取りやめ、延期といたします。延期時期は未定でございます。

教育指導課については、以上でございます。

国井教育長 続いて、関本生涯学習課長。

関本課長 生涯学習課については、公民館、図書館、体育館等ございますが、全てのイベント等を中止し、施設利用も中止としております。なお、休館中の対応としてドアノブの消毒や館内の換気などを行っております。また、地域公民館の役員さんが資料等の印刷に見えますので、その際は、印刷・コピー機の利用を許可し、使用後の消毒を確実に行うよう徹底しております。

図書館への本の返却については返却ポストでの対応としております。

生涯学習課については、以上でございます。

国井教育長 各課からの説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

高倉委員 ただいまの説明で、現在のことはわかりましたが、今後の状況については。

大澤部長 3月31日までは、公共施設はすべて閉館ですが、4月以降についても今後検討することとなりますが、当面の間という表現ですが、同様な状況が続くかと思われま。

高倉委員 昨日、保健福祉総合センターが4月中は利用中止という情報が流れてきましたので、すでに決定している事項かと思っていました。公共施設は多くの団体等が利用予約をしていると思いますので、正しい情報を早くいただきたいと思ひます。

今後の予定が立てられないことになってしまいますのでたいへん困りますが、概ね1ヶ月ぐらひは利用できないかもしれない程度の情報は流しても大丈夫か、私からも大きな行事等は組まないよう話はしてありますが。

大澤部長 町では、31日までは利用中止ということで対応しており、今後は、当面の

間は利用できないことになると考えられる。また、町主催イベント等については開催基準なども決めて行くので、各団体へも同様の対応をとっていただくよう要請も行ってまいります。

高倉委員 新規採用職員の辞令交付式なども行えないのは残念ですが。

國井教育長 現状ですと、新規採用者へも退職者へも辞令交付のみの対応ということになります。あわせて、送別会や類似する催し物等も行うのは無理な状況と考えております。ほかにございますか。 (なし)

次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。竹田教育指導課長。

竹田課長 新型コロナウイルス感染対応について、付随した事項でございますが、別紙資料を配付させていただきました。臨時休校後の小・中学校再開について(案)というものでございます。なお、内容については校長会でも確認をいただいております。

1. 入学式についてですが、4月7日、来賓の参加なし、新入生、新入生の保護者、教職員のみで開催、時間も短縮し、会場では座席の間隔を空けるようにし、入り口には消毒液を置きます。参加者へのマスク着用をお願いします。準備については、前日に小学校新6年生、中学校新3年生に登校してもらい進める予定でございます。

2. 始業式についてですが、教職員の新任式も同日に簡略化して行います。場所は校庭にて始業式を行う予定で、雨天時は校内放送で始業式を行います。体育館へ集合することはいたしません。

3. 4月8日からの授業についてですが、通常どおり登校して授業を行い、机の間隔を空けるよう対応します。また、教室のこまめな換気、手洗い、うがいの徹底、アルコール消毒液の設置等の対応を行ってまいります。なお、マスクの着用について、学校通信・学年通信等で手作りマスク、簡易マスクなどの用意をお願いし、どうしても無理という場合は、学校に少々の在庫がありますので、それを使用し、以後は手作りマスクの協力をお願いしてまいります。

4. その他について、(1)健康観察についてですが、児童生徒・教職職員とも発熱や体調不良があれば休むことといたします。児童生徒には健康観察表を配布し、家庭で体温測定をしていただき、その結果を、朝、担任へ提出させ、忘れた児童生徒は保健室で検温を行います。もし、発熱が確認された場合は速やかに帰宅させます。

(2)中学校の部活動について、教師等が活動場所に一緒にいる場合は実施「可」とします。生徒だけの活動は不可とし、実施内容や実施方法を工夫し、短時間での活動といたします。概ね2時間程度。部室の利用についても短時間とし、集団で一斉に使用することは禁止といたします。

(3)3つの条件が同時に重なる場を避けることについてですが、

- ①密閉空間にしないよう換気を徹底すること、
- ②人の手が届く距離に集まらないよう配慮すること、

③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えること、
などについて日々の学校現場で徹底してまいります。

また、音楽の授業での歌もマスク着用のまま行います。なお、体育の授業でもマスク着用の必要がありますが、適宜、工夫しながら対応してまいります。

(4) 感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別についてですが、感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為については、断じて許さないものであり、児童生徒の発達段階に応じた指導を行うこと等を通じて、差別や偏見が生じないようにするものです。しっかりと指導してまいります。

(5) 感染拡大等の状況を踏まえ、必要な対応については引き続き検討してまいります。

以上の内容でございますが、昨日の校長会においても確認をいたしました。また、県において、教育委員会の会議が開催されましたが、県下全市町村において、4月7日に学校を再開する旨報告を受けております。

以上、説明とさせていただきます。

国井教育長 学校再開についての説明が終わりました。何かご意見等ございますか。

福田委員 今回の卒業式について、その感想を秩父委員や大塚委員へお聞きしてはどうですか。

秩父委員 開催形式としては、クラス別に30分おきぐらいに体育館へ移動し、座席も2メートルぐらい間隔をとり十分でした。また、卒業証書も一人一人にいただけましたし、保護者も参観できたので、私的には良かったかと思えます。

大塚委員 子どもの動き等については、すべて一方通行で、いろいろな対策がしっかりとられていたかと思えます。小学校では、車で待機していて、車から体育館へ移動して行く方法でした。

国井教育長 以上で、日程3 教育長報告を終了いたします。

続いて、日程4 その他に進みます。何かございますか。

高倉委員 異動となる方々、退任する方からの挨拶をお願いします。

関本課長 退任挨拶

持田課長 異動あいさつ

国井教育長 何かほかにごございますか。 (なし)

以上で、教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和2年5月11日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員